

## 木曾福島公民館

木曾福島会館ホール使用料

(単位 円)

区分	利用区分	午前	午後	夜間	昼間	昼夜	全日
		午前9時から正午まで	正午から午後5時まで	午後5時から午後10時まで	午前9時から午後5時まで	正午から午後10時まで	午前9時から午後10時まで
大ホール	平日	2,600	3,600	4,400	5,400	7,200	9,000
	土曜、日曜、祭日	3,900	5,400	6,600	8,000	10,800	13,400
中ホール	曜日にかかわらず	1,400	1,800	2,100	2,600	3,600	4,400
和室	"	1,600	1,600	2,000	2,000	2,800	3,600
(半室使用の場合は、半額)							
談話室	"	800	800	1,000	1,000	1,400	1,800
調理室	"	800	800	1,000	1,000	1,400	1,800

(備考)

1. 展示即売又は商品の宣伝のために使用する場合は、30パーセントを加算する。
2. 申請した利用時間を超過して利用する場合は、使用料は、それぞれの区分に該当する1時間当たりの計算額とする。
3. 暖房使用料は、別に徴収する。

## 日義公民館

種別	区分	半日	1日	夜間
		午前9時～正午 午後1時～午後5時	午前9時～午後5時	午後6時～午後10時
視聴覚室		円 1,600	円 3,100	円 2,100
調理実習室		3,100	5,100	3,100
講義室		2,600	5,100	3,100
会議室		3,100	5,100	3,100
多目的ホール		8,200	15,300	10,200

(備考)

1. 冬期間で暖房使用の場合は、暖房料として多目的ホールは1日1万円、半日及び夜間は5,000円、その他の室は1室につき1日800円、半日及び夜間は500円を加算する。
2. 町民等が結婚式及び葬儀に使用する場合は、上記の規定にかかわらず、使用料及び暖房料を合わせて2万円とする。
3. 利用時間を超過して利用したときは、1時間を増すごとに規定料金の2割を加算する。

### 三岳公民館

種別 \ 区分	午前 9 時 ~ 正午	午後 1 時 ~ 午後 5 時	午後 6 時 ~ 午後 10 時	午前 9 時 ~ 午後 5 時	午後 1 時 ~ 午後 10 時	午前 9 時 ~ 午後 10 時
児 童 室	円 720	円 960	円 960	円 1,560	円 1,680	円 2,520
調理実習室	720	960	960	1,560	1,680	2,520
図 書 室	360	480	480	720	840	1,200
講 義 室	360	480	480	720	840	1,200
会 議 室	360	480	480	720	840	1,200
ホ ー ル	1,440	1,920	1,920	3,120	3,480	5,040
結 婚 式 場	12,000円	結婚式の場合は、ホール、講義室、会議室、児童室、調理実習室を含めての使用料とする。				

(備考)

1. 暖房料及び調理実習室の光熱水費使用料は、各区分使用料金の30パーセントに相当する額を別に徴収する。
2. 入場料又はこれに類するものを徴収して使用する場合は、各区分の使用料金の2倍に相当する額を徴収する。
3. 申込時間を超過して使用する場合は、使用料金は、それぞれの区分に該当する1時間当たりの計算額とする。